

ネウボラセンターの概要について

(1) 要旨

2023年（令和5年）4月、国において「こども基本法」が施行され、新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援と、若者の社会参画支援、社会生活を営む上で困難を抱える若者支援などに一体的に取り組むこととされた。

こうしたことを受け、本市では、ネウボラセンターを設置し、これまで妊娠期から就学前までを中心に対応していた福山ネウボラの対象を、若者まで広げ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラーなどの様々な相談にワンストップで対応するなど、こども・若者支援の充実に取り組む。

また、センターの開設に当たっては、既存の施設を有効活用し屋内遊戯場を拡充するとともに、子育て家庭が安心して交流できる場や若者の居場所を設け、こども・若者への総合的な支援に取り組む。

(2) センターの機能

ア 妊娠期から若者までの相談（ワンストップ化）

- ・親子健康手帳（母子健康手帳）の交付、産前面談、出産・育児に関する相談など
- ・虐待防止
- ・ひとり親支援
- ・不登校、ひきこもり、ヤングケアラー

イ こども・若者に係る手続の相談・受付

ウ 屋内遊戯場及び交流スペース

(3) 開設時期（予定）

2025年（令和7年）8月頃

（子育て・若者の相談窓口、オンライン対応の手続受付、屋内遊戯場）

2026年（令和8年）4月頃

（ワンストップ相談・手続、若者の居場所、交流スペース）

(4) 開設場所

天満屋福山店（福山市元町1番1号）

(5) 規模

既存部分 672 m²（子育て応援センター「キッズコム」、えほんの国）

拡充部分 約1,200 m²（予定）